

第9回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

(開催要領)

1 日 時 平成31年2月6日(水) 13:30～15:00

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	阿部 頼孝 (敬称略。以下同じ。)	県	飯泉 嘉門	知事
	大西 康生		木下 慎次	経営戦略部長
	加渡 いづみ		黄田 隆史	人事課長
	近藤 明子		平井 琢二	財政課長
	佐和 良佳		高崎 美穂	人事課行政改革室長
	孝志 茜			
	中村 秀美			
	古川 保博			

(会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- 1) 新未来「創造」とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の「一歩先の未来」～の主な取組みとその成果について
- 2) 財政構造改革の取組みについて
- 3) 行政連携団体の地方創生・経営健全化指針(案)について

4 閉 会

◇資料

- 資料1 「新未来『創造』とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の『一歩先の未来』～」の主な取組みとその成果について
- 資料2 財政構造改革の取組みについて
- 資料3 行政連携団体の地方創生・経営健全化指針(案)について
- 参考資料1 新未来「創造」とくしま行革プラン 取組目標一覧
- 参考資料2 新未来「創造」とくしま行革プラン 改革行程表

1. 開会・挨拶・議事

(知事)

本日は、第9回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会を開催致しましたところ、皆様方には大変お忙しい中、また、足元の悪い中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。阿部会長さんをはじめ皆様方におかれましては、日頃から、本県の行革、こちらにつきまして、率先して様々な御提案を頂いておりますことを、この場をお借りしまして、御礼を申し上げたいと存じます。本当にどうもありがとうございます。さて本県におきましては「耐える行革」ではなくて「新たなものを築き上げてゆく行革」。こちらを進めてきたところであります。

例えば、「知事部局3,000人体制」ということで、私が、県政を引き継ぎました平成15年5月の段階では、3,754人いたものが、とうとう昨年4月には、3,100人を下回ることとなりました。団塊の世代の大量退職。一気に数が減っていくわけですが、その時に一番の課題となっておりましたのが、36歳以下の皆さん方の採用の手控えということもありまして、大変、手薄になってきた。

そこで採用の上限を36歳。全国で一番高めるとともに、ここを、ぬりかべのように毎回、手厚く採用していこうということによりまして、36歳以下の職員が、25%を数えるようになったところであります。今、三桁採用というものから、150人の採用枠を設けるといって、昨今でもこうした取り組みをより加速をさせて頂いてるところであります。

また昨今では、施設の長寿命化に多くの課題があるところでございまして、また、義務的経費となります扶助費。高齢化、少子化、こうしたものに伴いまして、否が応でも上がってきてしまうというところがあるわけであります。その一方で、実質的な交付税、臨時財政対策債を含むキャッシュの交付税と足したものについては、昨今、特に地方というところにとっては、かなりの額、特に、二桁の億の台で減少が続いているところであります。

需要が増す一方で、歳入が減ってしまう。こうした点ではなかなか厳しい時代にもなってきたところであります。そして財政構造改革。こちらにつきましても、まず当面の目標をきっちり仕上げ上げていく必要があると考えておりまして、「実質公債費比率」これは過去の様々な公共事業などを行ってきた利払い、あるいは、元金の支払いといったものが積み重なってまいりまして、一時期は、国に起債を行う場合の許可を求めなければならぬ「起債許可団体」になったところであり、かつての徳島の場合には、人口一人あたりのいわゆる「県債残高」が島根県がワースト1、徳島県のワースト2。

こうしたものが、この「実質公債費比率」に響いてくるところではありますが、今では、この点についてはもちろん許可を受ける必要もなくなりましたし、全国のランキングも良い方から27番目にまでなったところであります。こうした形で、「起債残高」や「公債費」これらも当面の目標をほぼクリアすることができるようになってきたところであります。

そしてもう一つは、貯金という点での基金。「財政調整基金」と「減債基金」合わせて「財政調整的基金」と呼んでおりますが、今これを800億円を目指していこうと。この分についても、一時期は80億まで減った基金であります、ほぼ、800億円の達成が見えてきたところであります。

こうした形で、「行革プラン」あるいは「財政構造改革」についても初期の目標は、ほぼ達成することができたわけでありましたが、これをいかに今後の様々な要因、これにしっかりと寄り添う形でより工夫を重ねていく、これまでとは違う新次元の形で考えていく必要があると考えておりますので、どうか委員の皆様方におかれましては、大所高所から御提案を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、まずは、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(阿部会長)

それでは、議事に入る前に私から一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年度から推進してきた「新未来『創造』とくしま行革プラン」は、この3月で推進期間の満了を迎えます。今回は推進期間、最後の委員会となり、委員の皆様には、これまでの行財政改革の取り組みについての御意見などいただけたらと思います。それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日は、議題1の「新未来『創造』とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の「一歩先の未来」～の主な取り組みとその成果について」、議題2の「財政構造改革の取り組みについて」、議題3の「行政連携団体の地方創生経営健全化指針（案）」について御説明いただき、議論してまいりたいと考えております。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

－事務局説明－

2. 質疑・応答

(阿部会長)

ただいま、事務局から説明がありました、議案1から議案3まで、どなたからでも結構ですので、ご意見等をお願いしたいと思います。

(大西委員)

まずは「行革プラン」の4年間の成果の報告をお伺いしますと、資料の終わりの方に「成果の自己評価」というところで、ほぼほとんどの項目において「順調に進んだ」という自己評価は妥当だという風に感じました。冒頭の職員の削減の効果、3,000人体制にしましても、この4年間だけ見ますと、57名の削減ということで、当然、鈍化はしてる

わけですけれども、新規採用を増加させながら、一方で、再任用も拡大させる。さらには、女性の管理職比率も上げると言うことで、県の体制、構造を変えながら、職員そのものは削減させる。ある意味、職員の活力は維持、拡大しながら、職員数を抑制してきた4年間というのは、これまでとは違う意味での大きな成果があったと思います。

それから、施策の中身は、本当に独自性のある施策に取り組まれていると思いますし、特に地方創生に大きく繋がるようなプロジェクト。例えば、消費者庁の関連のプロジェクト、あるいは、光を軸とした産業振興ですね。これに関する、交付金の活用と言ったプロジェクトも進んでおります。まさに、文字通り未来を創造する大きな効果が期待できる取組みだと思っておりますし、それも確実に進行させているところは、何よりも高い評価ができると感じています。

その中で、事前に資料も頂いたんで、この自己評価の低いテーマって何だろうなと感じて、ちょっと見てみますと、この取組目標一覧表の中で、「Ⅱ『着実』な財政構造改革」にCが5つありますが、中身としては「Ⅱ-12環境マネジメントシステムの推進による歳出削減」というテーマ、それから、「Ⅴ『未来志向の行政モデル』で日本をリード」にBが13、Cが3つあります。中身を見てみますと「Ⅴ-12ワーク・ライフ・バランスの推進」という項目が低くなっているようでした。

その環境マネジメントに関するものとして、中身を見ますと、エコの推進、廃棄物削減による歳出の削減というテーマが盛り込まれていますけれども、ちょうど先月、ダボス会議で、例の上勝のゼロ・ウェイストの取組が世界的に注目も浴びてるわけですので、また、SDGsを考えますと、非常に重要な、大切なテーマだと感じます。

それからもう一つ、評価が低かった「ワーク・ライフ・バランス」に関するものを見ますと、「長時間労働の問題」「有休の取得の問題」。これらの改善といったテーマが盛り込まれていますが、ここらあたりの評価が低いということです。まあ、職員削減の裏返しというのもありますけれども、一方で、御説明の中では、RPAの活用という施策も進んでいるという御報告を受けました。そういう意味では、今後、改善されると感じてますが、この評価の低い二つについては、次期「改革プラン」でも是非、引き続き対象にして、改善をしていただければと思います。

(阿部会長)

今、大西委員から、ご指摘のありました評価の低いところですね。特に、二つの部分について御意見があったわけですが、何か県側からレスポンスできることがあればお願いしたいと思います。

(県)

今、大西委員さんの方から、御意見賜りました「ワーク・ライフ・バランス」の部分についてでございます。

今回、取り組み目標のところ、Cというところがありますのが「男性職員の配偶者の出産補助休暇の取得率」、それから、「男性職員の育児参加のための休暇の取得率」、ここ

をCという形で自己評価をさせていただきました。平成29年度に「働き方改革推進方針」を策定いたしまして、先ほどの長時間労働の話もありましたが、超過勤務縮減、それから有給休暇の取得促進にも取り組んでるところでございます。

また、幹部職員に対しましては、「イクボス宣言」という形で、それを実施していただくとか、出産、育児をしている職員に対して、取得可能な休暇を記した「ワーク・ライフ・バランス支援書」を交付するなどの取組みを行ってきたところでございます。しかしながら、実績として、なかなか伸びていないというところが正直なところでございます。

配偶者の出産補助休暇とか育児参加休暇につきましては、色々な奥様の出産に伴う入院退院の付き添いといった要件があることから、そちらを取らずに、年次有給休暇の方で対応してる実態もあるところでございます。

私どもといたしましても、所属において、配偶者の方が出産予定している職員には「子育て支援ハンドブック」を作成しておりますので、その制度の周知を図りながら、まずこれらの休暇を最初に取得していただく。引き続き、周知徹底を図っていきたいと思っております。

これからも、一丸となって取組みを進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(県)

環境マネジメントの自己評価について、C評価が4項目あるということで、それについてのご説明をさせていただきます。

県については、環境政策を推進する主体でもございますけれども、一方で、県の中でも規模の大きな事業主体ということで、ある意味、消費者ということでもございます。県自らが環境に配慮した社会経済活動を実行することは、環境への負荷を少なくする上でも非常に重要なテーマであると考えております。このため、県におきましても、自らの事務、事業に伴う環境への負荷の削減に向けた取組みと、その目標を定めた「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」を策定し、地球温暖化対策をはじめとする環境への負荷の少ない活動を行っているところでございます。この計画に定めております数値目標のうち5項目を「行革プラン」にもお示しをさせて頂いておりますが、この中で4項目が、C評価という形になっております。

用紙の使用量の削減につきましては、平成29年度の実績で9,527万枚ということで、この計画の基準年度は平成25年度で9,541万枚ということで、基準年度よりは削減されているんですが、平成31年度が、この計画の最終目標年度になっており、基準年度から10%削減していこうというものになってます。しかしながら、ここには届いていないというところで、C評価とさせていただきました。

電気使用量の削減につきましては、平成29年度は、57,489千kWhということで、基準年度に比べて、基準年度が、56,851千kWhということで、基準年度よりも超過してしまっており、当然、目標にも到達しておりませんので、C評価にさせていただきました。さらに

は、廃棄物のうちの資源ごみ量の削減につきましては、基準年度を下回っているんですが、目標年度の数値に届いておりません。廃棄処分量につきましても、基準年度を上回ってしまっており、C評価と整理させていただきました。

いろいろ要因がございまして、例えば、電気使用量につきましては、昨年の猛暑への対応ということで、なかなか削減が及ばなかったところがございます。これらのマネジメントシステムですけれども、平成31年度までが計画の目標年度になっておりますので、引き続き、この計画の中でしっかりと目標達成を目指してやっていきたいと思っております。

毎年、庁内会議など、あらゆる機会を通じて、各所属にこのデータの提供をはじめ、各種取組みを推進、啓発させて頂いております。それから、徳島夏・冬のエコスタイルということで、省エネや節電を盛り込んだ取組みでございますけれども、この中でも、冷暖房の温度設定や照明機器、OA機器の小まめな電源OFF。それから、エコドライブなどを県庁を挙げて進めていこうということで、引き続き、目標を達成できるように取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(近藤委員)

私も、大西委員と同じところが気になります。やっぱり、環境のところはすごく気になりまして、もちろん、すぐには解決できないところで今、御説明いただいてとても分かりやすかったんですが、やはり、我々の大学も恥ずかしながらそうなんですけれども、なかなか「紙を止めましょう」「ペーパーレスにしましょう」と言っても、やっぱりどこか一部だけをペーパーレスにして、他はたっぷりと紙を用意するというような状況になってるんですけれども、その計画は、平成31年度が最終年度になると説明がありましたが、そこまでに達成するような可能性があるのかどうかをちょっと伺いたい。

あと一つは、電気使用量の削減につきましては、色々と自然のエネルギーを使っていたりとか積極的に取組みをしていただいて、本当にありがたいと思っております。やっぱり地球の環境がとってもおかしくなった中で、耐えましょうというのは、仕事の効率的にも無理ですし、体を壊しては、余計に元も子もないので、ここは本当に無理して、そこで電気使用量を抑えましょうというよりは、新たな別のところで、そこを賄うような何か取組みを考えられたらいいのかなというふうに思いました。

その他、全体的に拝見いたしまして、本当に多様な主体が公共に関われるようなシステムづくりをしてくださってございまして、SDGsのお話もありましたけれども、持続可能な、より幸福度の高い生活ができるように、いろんな取組みがなされていて、それが効率的でかつ効果的になっているっていう風に受け取りました。本当に頭の下がる思いでございます。

一つ変えていただきたいことは、いつも申し上げることなんですけれども、この行革プランの取組目標っていうことで、各部局が自己評価をしてくださっているんですけれども、この取組みの成果度合いについては、やっぱり肌で感じられてる部局の方が、実

際の県民の方々の御意見とか御様子を見られて、しかも、数値があるところは数値に従って評価をされているって言うのは本当に良いところだな思いました。

一方で、数値目標が入っていないところが多い。数値目標が全てではないんですけれども、目標が「推進」というところが多いので気になります。「推進」すなわち「今やっています」ということで、もちろん色んなことを一生懸命やって頂いてるので、目標が「推進」で、順調だというA評価というのも理解はできるんですけど、ちょっと厳しいところもあるのかなというふうに思いました。できるだけ数値目標に変えて欲しいというか、変えなくても良いところもあるんですけども、数値目標以外に取組みの目標っていうところで、これが本当に成果目標になっているのかっていう、ちょっと疑問に思うところもあります。

例えば、何かを実現するために、こういうことをしますっていうのが取組目標になってしまってる。過程が目標になっているところがあるんで、そのあたりは、工夫をしていただいて、指標が個々の目標に入ってくるようにしていただければいいなと思います。

でも、全体的に拝見して、本当にいろんな取組みをしてくださってありがたいなというふうに思っております。とりとめのないお話でしたけれども、以上でございます。

(阿部会長)

特に、県への御質問等はございますか。

(近藤委員)

環境のところで、我々大学もなかなか紙の削減ができていなくて、どういう工夫をなさって平成31年度の目標達成に向かっているのかを聞いておきたい。

(県)

紙の使用量を如何にして減らしていくかというところなんですけども、どうしても業務量とイコールといいますか、業務が増えれば、どうしても紙の使用量も増えてくるということで、業務量に応じて上下する所もあると思いますので、まず一つは、業務改善。新しい仕事ができれば、スクラップする部分を如何に行っていくか。効率的に対処していくか、思い切って廃止に持っていくか、というところは、非常に大事なところだと思います。しかしながら、これは日々努力と言いますか、日々、見直しをしながらやっていく部分だと思います。あとは、今日の会議でも、机の上にありますか、こういうペーパーレスの形でできる会議は、どんどん導入していく必要があるんだろうなと思います。なかなか、達成が困難なところではありますが、引き続き、一生懸命やっていきたいと思っております。以上でございます。

(中村委員)

「行革プラン」の取組目標を設定して、改革推進した結果、87%が順調という評価に達

したこと、本当に素晴らしいなと思います。

委員を務めさせていただいて、素晴らしかったと思うことが三つございます。一つは、女性の管理職の登用が、全国平均を上回って10%を超えたということもすごいなと思いました。また、先日、総合メディカルゾーンの整備が終わったのをテレビで見ましたが、県立中央病院と大学病院の間の塀が取り除かれ、長い年月かかって、二つの病院が一体化し運用されているのが、連携強化と利便性の向上が図られたことは本当にすごいなと思います。

もう一つは、ふるさと納税における魅力発信は、私が委員になって最初の頃に、お礼の品も少なく、知人が他県に納税していると申し上げましたが、今は本当に毎年、お礼の品も増加し、パンフレットの刷新などいろいろ取り組まれており評価できると思います。寄附金の活用メニューも記載いただいておりますが、どんどん明確化していただけたら良いかなと思います。以上でございます。

(孝志委員)

先ほどのお話にも繋がるんですけども、ふるさと納税が非常に年々増えていて素晴らしいなと思うんですけども、ちょうど、たまたまニュースで泉佐野市の返礼品にAmazonのギフト券をプラスするって話を見まして、これに関しては、グレーな話だなあと考えてるんですけども、実際返礼品が魅力的なので寄附するっていう、そういう人が多いのかなっていうのを感じてるんです。

一番大事なのは、返礼品もちろんですけども、寄附の使い道、先ほども、話がありましたが、徳島県も使途が色々選べるようになってきていると思うんですけども、ちょっとお聞きしたいのは、いくつかある中で、これが人気があるですとか、例えば、ほとんどの方が選ばずに、何でも使ってくださいという方を選択されてるのかを知りたいと思いました。

もし皆さんがどれでもいいよというのが多ければ、より魅力的な事業を作った方が、次の行革プランでより歳入を確保できるのではないかと思います。それをお聞きしたいなと思いました。以上です。

(阿部会長)

担当課の方をお願いします。

(県)

ふるさと納税の活用事業ということで、寄附者の方からどういったメニューが希望が多いかという御質問を頂いたかと思っております。メニューは今、具体的なメニューとしては6つ、プラス知事おまかせメニューという7つのメニューを立てている中で、件数として一番多いのは、人を育てる事業ということで、人材育成面でのメニューに一番、件数としては408件ということで集まっております。もう一つは、命を守る災害救助犬とかセラピードッグを育てる事業、こちらにも264件ということで、多くの御寄附を頂いている

ところでございます。特にメニューを限定せずお任せということで御寄附いただいているのが574件ということで、全体の1600件のうち、割合としては、そういった事業に多く御寄附をいただいているところでございます。以上です。

(阿部会長)

よろしいですか。じゃあ次の方お願いしたいんですが、どちらからいきましょうか。じゃあ、佐和委員さんお願いします。

(佐和委員)

先般、9月1日には西部圏域で防災訓練、どうもありがとうございました。支援学校の方を使わせて頂いて、初めて福祉避難所の訓練という取り組みを7つの法人で今、事業を進めているんですけども、そういったところで参画させて頂いて、いろんな課題も見えてきたんですけども、今後のいろんな事業の取り組み、すごい勉強になりました、ありがたかったかなと思っております。また西部に回ってきた時には、新しい取り組みができるよう、連携は継続していきたいと思っております。

今回ちょうど、消費者庁の絡みで、美馬市にも見守りネットワークといった部分での組織が構築されまして、そこに福祉も入るといったところで、今一緒に連携させて頂いて、この事業の方が美馬市では進んでいます。市町によってどういった形でこの組み立てをしていくかというのは、自由にとということだったんですけども、消費者庁の方にも美馬市の現状をしっかりと現場主義で見に来て頂いて話も聞いていただいて、それなら社協の見守りの力を借りて一緒に取り組めばいいことじゃないかというところで、一緒に入れていただいて。そこに住んでる方というか、対象になる方は別に変わるわけでもなく、住んでる方は一緒であって、そこをどう見守るかといったことに関しても、見守る側は一緒であって、ただ中身に消費についてのことも一緒にこれからは入れて見守っていきましょうということがプラスされるといった形での見守り体制が取れるといったところで、逆に福祉の部分をもう一つプラスして、地域の方も見守って下さいねという関係が作れたということでも、幅が広がっていったというのは、すごい良かったなと思っております。そういったことももちろん望んでお願いして、実現して、個別の支援をしていくといったところからスタートして、これからの地域共生社会を作っていくというところで、社会福祉協議会は進んでいくというのが、今、大きな指針となっています。そんな中で、ひきこもりの方のことであつたりとか、本当に生涯孤独ではないんですけども、そういった方の権利擁護を守るためにといった形の中で、いろいろな制度の枠組みと、プラスそれでは担えない部分といったところを、社会福祉協議会がいろんな地域の方の力を借りて進めていくっていうのが、社協の従来地域福祉を推進する力であると思っています。そういった中で、少しずつ県の方にもお話しする機会があつて、権利擁護の部分で、今、中核機関を作ってくださいという国の動きがあります。そういったことを社協としては取り組みたいなと思って行政の方とも話はするんですけども、行政が本気になっていただけないとそこが進まないといったところがあつて、県の

方にこういった事ってどうにか、県の方から市町村にそういう話ありませんかと、ちょっと立ち話でしたんですけれども、そういったことの話を実現していただいて、早速県下あげて行政の方でお声がけいただいて、今話が進んでいっているような状況を作っていました。本当にありがたかったかなと。本当に現場ではこの人の権利をどう守るんだってというようなところが日々あって、どうにか最後まで見守るっていうところまで関わって仕事をしているので、制度以外のことも動いていかないと、本当に最後まで看取ることができないんですね。

そういったものをやらせてもらってる現場の応援を、やっぱり、県の力がないと動かない部分も実際あるので、今後とも、いろいろとご支援いただけたらありがたいと思っています。

行革のことについてずっと関わらせて頂いて、最初からの流れで言うと、すごいスピードで改革されてきて、それが現実化してきて、評価の低い部分もあるかも分かりませんが、本当に成果を上げてきたっていうことってすごいなと思っています。

小さい社協では、なかなかこんなところまではできないんですけれども、一応、目標、計画、持って、PDCA、でやるんですけれども、どうしても、その現場に引きずられてできない部分もたくさんあるんですけれども、本当にこういったことが参考になって私たちの職場でもこういったことが職員とともに情報共有できて、進められていると嬉しいなと思っています。

現場の話って言えないような話がいっぱいあって、そこがどのような制度になっていくかというのは、積み重ならないと難しいところなんですけれども、根を張って仕事をしている社協もあるということも知っていただけるだけでもありがたいかなと、お礼を言いたいと思います。そういった中で、ちょっと外れた話にもなるかもわからないんですけれども、認知症のサポーターの育成を行政の方も力を入れてやってくださってるんですね。そういったことが多分県庁の職員さんも研修を受けられて、オレンジリングを持たれてる方も大分増えてきたなあとと思うんですけれども。研修が全員に行き渡るってこと、やっぱり不可能なんではなかろうか。できたら皆さんがそういった現状を知っていただいて、やがて自分もそういう身になるかも分かりませんので、そういった勉強もして、対応していただけるとありがたいと思っています。以上です。

(阿部会長)

特に何かご質問というのは。

(県)

佐和委員から、前段の話として、成年後見制度への取り組みということで、県としても市町村の取り組みをしっかりと後押ししていただきたいというお話がございました。佐和委員からもお話があったとおり、県といたしましても、本日、古川町村会副会長ご出席でございますけれども、先にお時間をいただきまして、町村会総会の場で成年後見に対する県の取り組みを説明をさせて頂いた上で、直接、各市町村さんから、いろんな

課題をお伺いしてきたところでございます。その上で、先ほど話のありましたとおり、市町村の担当者の方、あるいは、市町村社協の方を対象とした検討会を開かせていただきまして、特に市町村の担当者の方の認識としては、家庭裁判所の方ですとか、弁護士、それから、司法書士さんなどの専門職の方との普段の繋がりが非常に薄いということが課題という話もお伺いしましたので、そうした専門職との連携がより強くなっていくような後押しを、県としても今後いろんな機会を通じて行なっていけたらと考えているところでございます。

それから、後段の認知症サポーターの育成についてお話がございました。県におきましても、職員に対しては人権研修の機会とか様々な研修の機会を通じて、サポーターの養成に努めてきたところでございます。それぞれの市町村やその他の関係機関の皆様にもご協力を頂いて、サポーターの育成に努めてきたところでございますけれども、佐和委員さんからもお話がありましたとおり、なお一層の広がりが大きくなるよう、今後も引き続き、取り組みを強化していけたらと考えているところでございます。

(阿部会長)

他にどなたかございませんか。かまいませんか。じゃあ、続きまして、今ちょうど古川委員さんのお名前が出ましたので、自己紹介も。

(古川委員)

私、この会に初めて出席をさせて頂いております。どんな方が出てくるのかなと思って、ちょっと先に名簿見させていただいて、そうそうたるメンバーが出てこられているんだなと思いながらですね、この中身をこの前にも見せていただいたんで、勉強不足で誠に申し訳ないんですけど、素晴らしい成果をあげられたんじゃないかな、全体的なことと言えばそういうことを感じております。これと同じような事を我々町村会ですけども、実際は北島町の町長の立場で、今の地方創生に非常に取り組んでおる所ではございますけど、なかなかこれだけの成果あげるって難しいんです、はっきり申し上げてね。こういう発信を知事はいつもうまくおっしゃるので、PRしても良いのではないかなと思ういます。

先ほどから聞いておりましたらね、財政調整的基金、80億円が800億円になる、10倍にあげるのはなかなか難しいんじゃないかなと私思うんですね。

我々の一年間の一般会計が70億円にぐらいに抑え込もうとしているんですけども、それに対してですね30とか40とかいう数字では、少ないでないかって叩かれるんですね。愚痴を言って申し訳ないんですけども。町の財政というのは、一生懸命頑張っって、町長査定が今ちょうど終わったところぐらいですけども、しっかりと10億円、20億円を切るわけです。そして、70億円という数字にするんですけども、例えば、北島町は23,000人おります。町が70億円前後、最終的に80億円くらいになりますけれども、それぐらいでしっかりと自分たちの町を守っていく。そして、しっかりといただいたお金を使っていくという方に力を入れてるわけですね。

ところがですね。1万人を切るようなところが、100億円を超えた財政を組んでいる。そして120億円ぐらい積み立てがある。これはおかしいのではなかろうかというのが、私はいつも感じておるところでもございます。国から県を通して我々のところに降りてくる、このあたりに何か問題がなかろうかなって、私は思います。この件についてではないかも分かりませんが、ちょうど良い機会ですので、申し上げたいなと思います。

それから、この中で一つだけ、北島町が県庁に勝っているのが女性の管理職の数。今北島町で約20名管理職がおりますけれども、ちょうど半分、50%が女性管理職なんです。非常に女性の方、本当に優秀な方が多くて、ご出席いただいているのも、見ると男が3人で女の方が5人も、今回もまさしく女性が中心になってやられているなど改めて感じたところでもございます。これ幸いに、女性の活躍というのは、これからますますしっかりと根付いてくるのではなかろうかなと思っているところでございます。

また、一つだけお聞きをしたいのですが、先ほど利用してない土地をこの4年間で39億円でお売りしたということでありましたが、どれくらいの土地を、先にそれだけ教えていただけますか。分からなければ、後からでも結構ですよ。

(県)

合計はできてないんですけども、27年度で8,000平米余りです。28年度で全部で64,000平米余り、29年度で37,000平米、30年度でだいたい2,000平米少々というようになってございます。

(古川委員)

平米ってピンとこないんですけど、坪当たり、いくらで売ったんですか。それだけ、教えてください。

(県)

いろんな場所の土地がございまして、それぞれ単価は変わってくるようになってございます。売却の際にはそれぞれ鑑定を取りまして、単価を出すようにしております。

(古川委員)

ちゃんとできているんだろうと思うんですけども、我々のところも全然使っていないところがあるので、どのくらいで売っているのかなって思っただけなので、別に他意はありませんので。

それとですね、ふるさと納税が、これ最近特に出てくるんですけど、皆さんご承知かもわかりませんが、3年続けて北島町は、ゼロが続きましたんですね。私になってからも、ゼロが続いてましたので。しかしながら、私の個人的なふるさと納税の考え方というのは、例えば、北島町でお生まれになって、出て行った方でしっかりと成功体験をして、しっかりとお金が入ってきた。北島町の場合であれば、例えば、保育所から、今段々と無料化ということも言われておりますし、教材もみんなくれますしね。全体的に教育費

については、ほとんど無料化に近づいてきている。そしてまた医療費についても無料で医療が受けられる、そんな状況になっております。また、北島町においては給食費も半分我々が面倒見る。半分と言ったらどれぐらいかなと思われるかもしれないが、6,700万円ぐらいなので、3,000万円となる。なかなか全部は大変やなと思って、私はようしておりません。

しかしながら、そういう事をしっかりしているのを知った人が、外でしっかりと儲けられて、じゃあ、今まで育ったところにお金を少しでもお戻ししようかな、これがふるさと納税の本来の姿ではなかろうかなと思います。私は、総務省がいろんなこと言ってますけども、30%に抑えるとか色々言われてます。先ほども言われたように100億円も戻すというようなところもあるって言ってましたけど、こんなんでもいいのかなっていうのは、未だに私は疑問に思ってます。とは言っても、去年もまだ、北島町は36万円でしたね、一番へとなんです。情けないなと思いつつ、もうちょっとしっかり頑張れということは、やっとなんか職員には言ったところですけども。ふるさと納税って本当にこんなのでいいのか、もっと本来の姿を取り戻して欲しいというのが私の考え方ですので、知事も総務省へ行かれたときに、もうちょっと考え直してもらえないかと言ってくれたらありがたいと思っておるところでもございます。

この方向性見ましたら、正しい方向に行っておりますし、成果がAがほとんどですし、先ほど大西委員さん言われてましたけど、二つぐらいCが増えてるところもありますけども、それにしても全体的にこれだけの成果をあげるって、なかなかできないことじゃなかろうかなと、自分のところを見直ししながら、そんなことを思ったりしておるところです。こういうのをどこかで、もう少しPRができればさらにありがたいのかなと思ったりするわけでもあります。また、こういうノウハウも含めてですね、各市町村にもおろしていただければ、さらにありがたいかなと思うところもあります。いろんな形で市町村で知事をお願いするから行きましょと、同じようなスタイルであるんですけども、このスタッフ見たら、すごいです。我々の全体の職員の1/3ぐらいおるんちゃうかと思うくらい。ちなみに、北島町は23,000の人口ですけども、職員数は137名です。1万人あたり、今、60名でやってる。皆さん方は、徳島県ではどのくらいか分かりませんが、その辺りですね、恵まれとるんではなかろうかなと思いつつ、知事を見させて頂いております。今後とも、市町村まで目を配ったこうしたプランを推進していただければ、なおありがたいなと思いますので、ちょうどいい機会でしたので、意見じゃなくて私の要望を言わせていただきます。本当にありがとうございます。

(阿部会長)

後ほどですね、ふるさと納税については知事の方からお話を、古川委員さんからそういうお話がございましたので、その時間を取りたいと思います。そうすると残っているのは、お一方になりましたので、それでは、お待たせしました。お願いします。

(加渡委員)

4年間本当に築き上げる改革、挑戦する改革に挑まれまして、スピーディー、かつ着実に成果を上げていらっしゃることに敬意を表したいと思います。色んなお話を伺っておりますと、世界的なイベントの誘致・開催、あるいは会議の開催ということで、四国の徳島から日本の徳島へ、さらに世界の徳島へと大変誇らしい気持ちでおります。その上で、感じたこと3点ほどを申し上げたいと思います。

まず一点目は働き方改革です。2019年は働き方改革元年と言われ、4月以降様々な働き方改革関連法案の施行がスタートいたします。県や経済団体、あるいは労働団体も含みまして、昨年11月に働き方の改革宣言をなさいましたが、実際の行動を考えた時に、なかなか具体像が見えません。これから人生100年時代、Society5.0の到来を踏まえた時の働き方改革を考えますと、いくつかのニーズに応えていかなければならないと思います。1点目は多様な年齢層のニーズに応える働き方。2点目は多様なライフスタイル、あるいは働き方の価値に対するニーズに応える働き方。3点目は多様な地域のニーズに応える働き方。こういったニーズにどうやって応えていくのか。これが、まさに、働き方改革の柱になるのではないかと思います。県におかれましても、クラウドソーシングやテレワークを積極的に進められていますが、自己評価がまだまだ低いことを考えますと、おそらく、仕事が“ビルド・アンド・ビルド・アンド・ビルド”になっていらっしゃるのではないかと思います。仕事をスクラップするには、勇気がいります。けれども、何かを手放さないと新しい物につかめないことを考えますと、これからの働き方改革は、まさにスクラップをする勇気を持って、多様なニーズに応えていく働き方のシステムを構築することが大切だと思います。10階の消費者行政のプラットフォームでは、様々な実証実験がなされています。座席を固定化しない、あるいは、集中スペースを設けることもそうですが、様々な実証実験を重ねられて、良いところも課題もきっと見えてきていることでしょう。そこをしっかりと検証されて、全庁的に広めるかどうかを検討されることがこれからの課題だろうと思っております。

2点目は、かんきつアカデミーに対する期待です。よく知事が、「徳島はイケ麺県だ。ラーメン、そうめん、うどんにそば、4大麺が食べられる」とおっしゃいます。けれども徳島は麺だけではなく、柑橘も魅力的です。すだちにみかんに柚子、ゆこうがあります。そこで「4大柑橘王国とくしま」をもっとアピールするために、林業アカデミー、漁業アカデミーが優秀な人材を確保されていらっしゃるように、その次に続くかんきつアカデミーが生産から6次産業化までを担う人材を輩出し、新しい徳島の4大柑橘名物を発信できるアカデミーになることを期待しています。

最後は、消費者庁全面移転についてです。何としても全面移転を実現したいと熱望しております。徳島は消費者問題の課題発生先進県でもありますし、その課題を解決する先進県でもあります。徳島で起こりうることは、全国どこでも起こり得ますし、徳島の課題解決モデルは全国どこでも通用するはずで、とにかく消費者庁全面移転に向けて、いま一層強力に取り組みを進めていただきたいと思います。

さらには、SDGsが都道府県から市町村レベルに、あるいは大企業から地域の中堅

企業レベルにもどんどん浸透してきております。とは申すものの、ピンとこない、まだよくわからないという声もたくさん聴かれます。SDGsに向けて入るドアは17種類ありますが、どこのドアから入っても中はつながっています。けれどもそれを具体的にわかりやすく、「自分の企業は何をすればいい」「自分のセクションは何をすればいい」という理解が、まだまだ進んでいないのが現状だと感じています。

これからの課題としては、行政、個人、団体、事業者など様々な立場の人が参画できる、SDGs達成のためのプラットフォームを作っていくことが挙げられます。ただこれは、行政が主導してはいけません。民間が主体的にかつ自発的に組織を立ち上げ、行政にはそれをしっかりとサポートをしていただく、そういったSDGs達成のための徳島モデルを作っていくのが、私たち県民に与えられた使命だと思っております。課題はたくさんありますが、県庁におんぶにだっこをする県民であってはなりません。新しいこれからの行財政改革は、産学官金言労民、全てが参画できるようなプランの実現を目指し、誇れる、愛する徳島をつくっていきたいと思っております。以上です。

(阿部会長)

今の加渡委員さんの感想に対してお答えできるのは知事以外にはおりません。

ちょっと待ってくださいね。せっかくの機会ですので、私もちょっと一言だけ、加渡委員さんの後ではやりにくいんですが、ちょっと言わせてください。

私は先ほどの古川委員さんからお話がありましたけれども、県の一つの大きな役割ってというのは、県で全てが完結するんじゃないで、やっぱりその市町村との大オーケストラですね。その中で、やっぱり、県が指導的な役割を果たすってというのは非常に重要なことじゃないかというふうに考えております。一つはね、先ほど、古川委員さんから、実は北島町での女性の幹部職の登用は50%だっていうお話がありましたけれども、今から15年前あるいは10年前と比べてみてね、徳島県庁における、女性の活躍の場の広がりってのは目を見張るものがありますね。もちろん知事のリーダーシップ、それから、男女参画・人権課のご努力もあると思うんですが、私は、シルバー大学の講師でずっと回らせていただいている、やっぱり、市町村によってかなり、男女共同参画に関しては、やっぱり温度差があるっていいですかね。だからその辺りですね、女性プランの作成とか、そういう事について男女参画・人権課あたりでですね、どういう風に市町村に働きかけていくのか、そういうこともちょっと後で、もしできたらお聞きしたいと思えます。

いささか手前味噌になって恐縮なんですが、税務職員の指導を県がやってる交流事業でね、これ私素晴らしいと思うんですよね。一番難しいことは人にお金を頂くことです。これがでもやっぱり一番の基本なんですよね。徳島市役所行きましたらね、徳島新聞の記事が貼ってあって、車を54台差し押さえましたっていう記事が貼ってありました。たまたま私の息子が、そのお仕事、市職員でね、お手伝いをさせて頂いて聞きましたらですね、県庁の方から非常に手厚いご指導いただいたということで、やっぱり税務というのが基本になると思うんですよね。ですから、そういう面で県がまさしく市町村職員のレベルアップを図る一つの大きな役割を果たしているって素晴らしいと思えます。

だから税務の方にそのあたりをちょっとお聞きして、その後、知事さんにまとめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(県)

ただいま阿部会長さんの方から市町村の支援のお話をいただきました。我々、県につきましては、税金の未納のだいたい7割強、これが市町村に徴収いただいております「個人県民税」という状況でございます。このため、従来、市町村と協働で税金の徴収にあたってきたところでございます。

今、お話がございましたように、平成29年には、県と市町村、それぞれの職員がそれぞれの身分を併任をする「相互併任制度」、こちらを導入しまして、さらに、市町村との結びつきを強めていこうということで、3市2町をスタートに、実施をしてまいりました。

今年度につきましてはさらに対象市町村を広げるとともに、メニューも市町村のご要望をお伺いしながら増やしたところでございまして、今年度は、4市3町で実施をしております。

また徳島市さんとの相互併任におきましては、今年度は、動産の差し押さえを実施いたしまして、今月の24日になりますけれども、県内初となります合同公売会、こちらを実施したいと考えてございます。こうした市町村との取り組みにつきましては、今後もさらに進めさせて頂きまして、さらに県税の収入確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(県)

先ほど、市町村の男女共同参画の取り組みについて、どんどん進めていく必要があるのではないかとこのところ、まず、その一つの大きな指針と言いますか、基となりますのがやはり「計画づくり」というところが一つ大きなポイントになってこようかと思っております。男女共同参画のいわゆる、基本計画の策定が一つ大きなポイントになってこようかと思うんですけれども、例えば、24市町村ございますけれども、市町村におきます計画の策定状況につきましては、8市3町が策定済みとなっております、半数に届かないんですけれども、そういうような策定状況となっております。全国的に見てみましても、策定状況は、40位台というところに止まっているというところでございます。県におきましても、やはり市町村におけます男女共同参画に関する計画につきましては、地域の課題とか特性を踏まえた男女共同参画社会づくりを効果的に推進していく指針ともなりますので、市町村だけでなく、その地域エリアにおいてもですね、そういうような社会づくりも必要になってくる、その一つの指針でございまして、県といたしましてもどんどん進めて頂きたいというところで、例えば毎年、担当課長さんに集まっていたいて、計画づくりの必要性でありますとか、その計画策定における課題とか、そういうところもヒアリング等でお伺いいたしまして、できるだけ策定に向けて、県といたしましても、どのような支援ができるか、毎年、協議して、後押しができるよう取り組みを進めているところでございます。まだ半分まで至ってないんですけれども、引き続

いて、計画づくりについて、県といたしましても支援を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(阿部会長)

ありがとうございました。お待たせしました、お願いします。

(知事)

まず、古川委員さんの方からふるさと納税の話がありました。私も提唱者の一人でありまして、まさにその想いというのは古川委員さんの言われたとおりで、北島町で育ち、そして、お世話になった皆さん方が例えば、東京、大阪へ出てってしまう、ふるさと北島に対する思い、こうしたものをふるさと納税という形でね、やっていただくと。こうした点については、それぞれ、市町村が場合によっては物で釣るということで、総務省の方からね、厳しい通知があったところでありまして、根本的には物産販売ではありませんのでね。あくまでも税制ということをしつかりとわきまえて対応していかなければ、せつかく地方税として作られたものが国に介入をされてしまうと、やはり、地方公共団体としての成熟性という意味ではね、少し、情けないところがある。これまでの定例会見でも申し上げてきたとおりでもありますし、そうしたものをランキングを競うものでもありませんので。しかし、北島町に対しての思いを持つる人も多々おられると思いますので、例えば、かつての東邦レーヨン北島でお世話になった皆さん方がね、古川さんが町長なら、じゃあ、北島町へと、そうした思いもきっとあろうかと思っておりますので、是非そうしたPR、これも、これから行っていただければ。

また、加渡委員さんの方から、大きく、3点、まさに今年、2019年の課題と、いわば日本の課題と言っているのかもしれませんが。まずは働き方改革、いよいよ4月から関連法案が、順次、また日本は今人手不足ということで、とうとう海外から人を入れないとどうにもならなくなったということで、出入国管理法、これがいよいよスタートしてくるということでありますし、当然のことながら、一般県民の皆さん、企業の皆さん方の働き方改革と同時に、県庁の働き方改革と。県庁の働き方改革は、県に勤める公務員の皆さんの、確かにいい環境をとというだけではなくて、必ずそれは一つ一つが、県民の皆さんに対してのサービスの向上につながるということになって、いわば、一石二鳥ということでもあります。今特に出納局で、RPAということで、コンピューターの中にロボットシステムを入れ込むことによって、いわゆるバックオフィス、その今までかかっていたものが、例えば10だとすると、これを1にすることが可能ということになりました。これを、新年度からは全部局の方に、バックオフィス作業、これによって県民の皆さん方に対しての手続き、あるいは、レスポンス、これを速やかに返すことができると、まさに、究極の行政改革という、あるいは規制改革ということになるところでありまして、国の規制改革推進会議の方からもそれを説明して欲しいとのことでありまして、今月、行って参るところであります。

さらには、SDGsのお話もいただきました。これは、国連が世界中でやっていこう

ということで、持続可能な開発目標、17アイコンがあるわけでありますが、その後のご提案と同時に12番目のアイコン、いわゆる、つくる責任、つかう責任、これはいわばエシカル消費なんだと。御紹介がありましたように今、国、大企業の皆さん方含め、97の団体、98の企業が消費者志向自主宣言、これをやっているんですね。しかし、なんと、このうちの27の企業・団体が、大西委員さんのおられる阿波銀行もそうでありますが、実はこの宣言をしていると。つまり、1/4強が、なんと、徳島の企業・団体の皆さん。まさにそういった点でも実は、徳島、全国のモデルとなっているところでもあります。実は、つい先般、このSDGs、これに対しての全国フォーラム、これが神奈川県横浜パシフィコで行われまして、黒岩知事さんが主導してやられたんですがね。そこで、自然エネルギー協会の会長として私も、彼が副会長を務めて頂いておりますので。この時は、片山地方創生担当大臣も来られたわけなんですけど、ここで、少しご挨拶をさせていただき、その時に、国連の代表も来られたんですね。実は、SDGs、一番世界の中で取り組みが進んでいるモデルは日本と、こうした話があったんですね。つまり、日本の中のモデルはいわば、世界のモデル。先ほど全国の、そして世界へということは、まさにそこにつながってくることとなりました。そしてそのエシカル、言うまでもなく、これは、消費者庁が音頭を取ってるところでありまして、今や明治開闢以来初となる、この国の統治機構、何々省、確かに、文化庁が2021年京都へと決まるところであります、文化庁は文部科学省のいわばランチなんですけど、消費者庁は名前は庁ではありますが、大臣庁であり、いわば、全体ということでありまして、平成29年7月24日から、このフロアで徳島県はチャレンジをしているところでありまして、今年の9月1日には、安倍総理も視察に直接このフロアにということもありまして、今回、9月5、6日と、今日、日程を発表させていただきましたが、いわゆる、G20のサイド会議である消費者政策国際会合が、徳島市クレメントホテルで9月5、6日の両日に行われることが決定をいたしました。

消費者庁と徳島県の共催という形で行いますので、徳島県独自の一つのセッション、これを持たせていただこうと。また、世界各地からこの消費者政策の先進者の皆さん方、どういうクラスになるのかはこれからということですが、そうした皆様方をお迎えをするウェルカムセッション、こうしたものを徳島県の方でやらせていただければ、このように考えておりますので、加渡委員さんを始め、是非皆様方にもご協力をいただきまして、その前の、6月には、まち・ひと・しごと創生本部の方で、この3年間の実証、さあどうするのか。全面移転に向かって歩みを進めさせるのか、ここで切ってしまうのか、これが、ここで決まると。仮に歩みを進めるということになると、どんな形で歩みを進めるのか、これは、8月の末に見えてくることとなります。財務省に対する消費者庁からの概算要求、そして、総務省に対する組織定員要求が出されるということになりますので、そしてその先、9月5、6日が消費者政策国際会合と、一連の流れとなってまいりますので、是非こうした点についても、ご理解とご協力を賜ればとこのように考えております。

最後にまとめとして、このとくしま行革プランがいよいよ最終年次となるところでありまして、皆様方から様々なご提案をいただきまして、そして、歩みを進め、ほぼ、そ

の目標を達成することができた、財政構造改革の方も同様ということになりました。これまで皆様方には大所高所から、また様々な取り組みについてのPRなども行ってきていただいたところでありまして、阿部会長さんをはじめ皆様方のご協力、ご尽力に心から感謝を申し上げまして、私からの総括ともさせていただきます。どうもありがとうございました。

3. 閉会

(阿部会長)

本日は、皆様から積極的なご発言をいただき誠にありがとうございました。おかげで、有意義な会となりましたことを感謝申し上げます。また委員の皆様には、4年間、大変お世話になりました。事務局におかれましては、本日、頂いた委員各位からの様々な意見を踏まえていただきまして、今後の行財政改革に積極的に取り組んでいただきたいと思います。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

(事務局)

阿部会長、進行ありがとうございました。それでは、第9回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会を終了させていただきます。本日は熱心にご議論いただきまして誠にありがとうございました。